

策定年月	令和6年2月
見直し年月	令和7年4月

麦・大豆国産化プラン

産地名：鈴鹿市

（作成主体：鈴鹿市農業再生協議会）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【現状と課題】

・近年、麦の作付面積は増加傾向で推移している。

・麦の収穫量について、ここ数年で大きく増加しているが、収量のほ場間差及び年次間差が課題となっており、実需からの要望を満たすには、排水対策の実施による低収ほ場の解消や気象条件の変化に対応した栽培管理の実施等の安定した収量確保に取り組む必要がある。また、色相や低アミロ麦等の品質面でも課題があることから、品質の向上にも取り組む必要がある。これらの原因として、排水不良や降雨による播種遅延や収穫遅れ等の要因が考えられ、徹底した排水対策の実施又は畑作物の作付けに適したほ場の選定が課題となっている。

【取組方針】

①麦の安定した収量と品質の確保に向けた取組

排水の改善に向けては、小明渠畝立播種やチゼル深耕、心土破碎等の営農排水対策技術の普及による排水改善を推進する。また、農業経営基盤強化促進基本構想による、計画的な暗渠排水の設置・更新、区画整理を進めるとともに、農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、水利施設等保全高度化事業）等を活用し、簡易な排水対策を進めることにより、適期作業の推進と品質向上に取り組む。

また、生産性向上に向けて、効率的播種技術の導入（耕うん同時畝立て播種等）やスマート農業技術の活用（ドローンによる農薬・肥料散布等）など、作業の高度化・効率化を図る。

②土づくり

土壌に起因する低収要因の改善に向けて、麦の低収が課題となっているほ場の土壌診断と、その結果に基づく施肥等の土づくりに向けた取組を実施する。

③団地化に向けた取り組み

地域計画、水田収益力強化ビジョン、農業振興地域整備計画、農業経営基盤強化促進基本構想などによる農地の集積の推進と連携しつつ、麦の団地化に向けた話し合いを実施し、土壌・排水条件・作業の効率化等に配慮し、産地を中心に団地化に向けた取組を進める。

※ 麦・大豆生産における課題（湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等）を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

・鈴鹿産の麦については、小麦は「あやひかり(令和5年産等級麦(以下省略):1,870.8t)」、「ニシノカオリ(689t)」を中心に生産があり、その生産量ほぼ全量が加工用として、県内の製粉組合等に販売されている。近年、小麦全体としては増収傾向となっているものの年次間差が課題となっていることから、実需からは「安定した品質と生産量」が求められている。両品種については、天候に左右されず一定以上の収量を安定して供給できるよう、栽培技術の励行及び栽培スケジュールの徹底を図る。

・また近年、三重県内の「あやひかり」の生産量が需要量に対して増加幅が大きいことから、鈴鹿市産の小麦については、新品種(硬質小麦)の導入(約10年後を目標)を検討する。

産地における生産量の現状と目標(単位:t)

産地名	あやひかり		ニシノカオリ	
	令和6年度 (令和6年産)	令和10年度 (令和10年産)	令和6年度 (令和6年産)	令和10年度 (令和10年産)
鈴鹿市	935.9	2,600	526.5	850

実需者取扱数量目標(単位:t)

実需者	あやひかり		ニシノカオリ	
	令和6年度	令和10年度	令和6年度	令和10年度
実需者	13,000	20,000	3,180	3,350

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

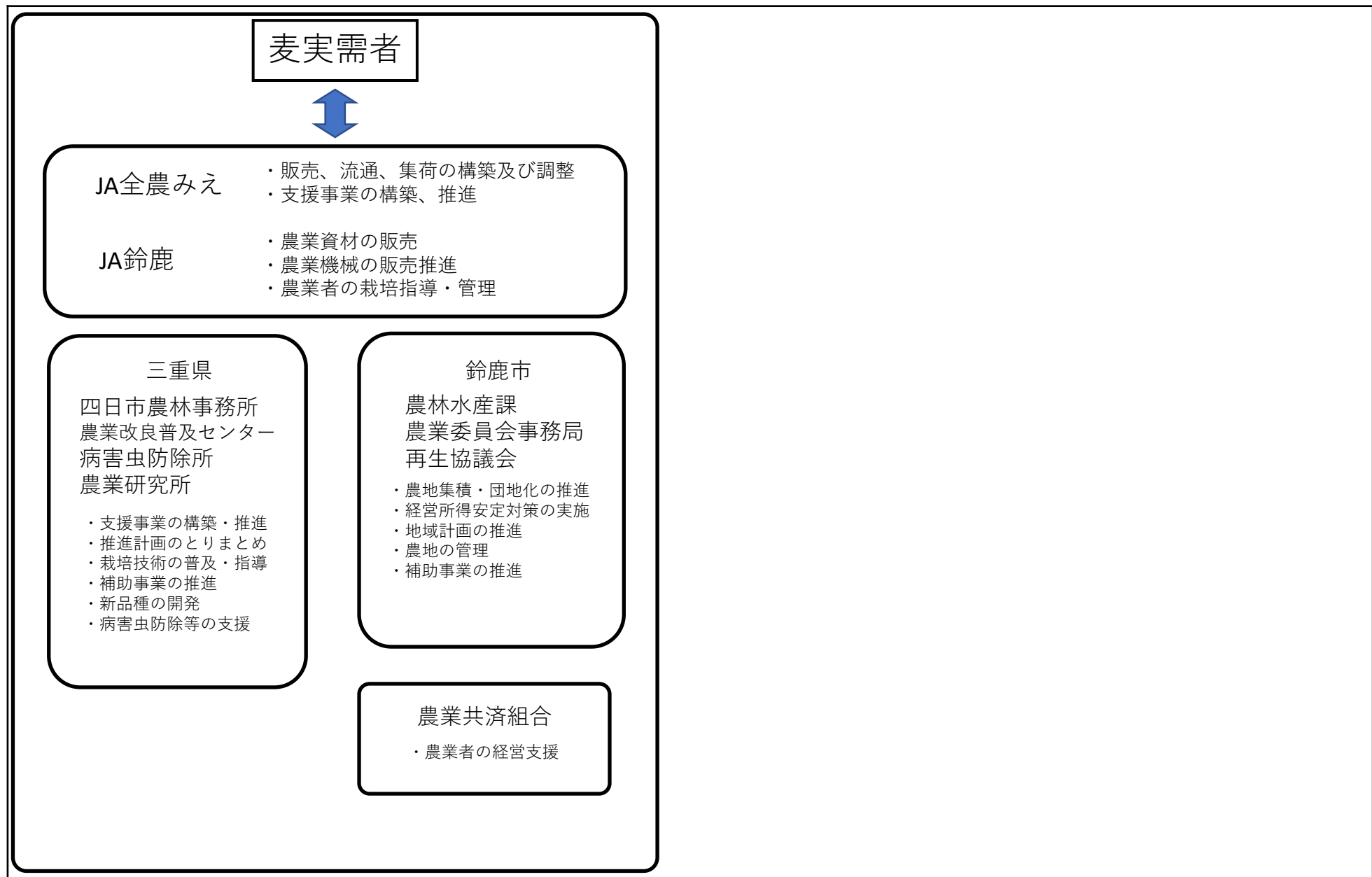
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。